

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術  
 (年間症例数を院内掲示することが算定要件とされた手術)

(R6.1.1~R6.12.31)

頭蓋内腫瘍摘出術等	5 件	区分1-ア
黄斑下手術等	0 件	区分1-イ
鼓室形成手術等	0 件	区分1-ウ
肺悪性腫瘍手術等	0 件	区分1-エ
経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 件	区分1-オ
靭帯断裂形成手術等	0 件	区分2-ア
水頭症手術等	3 件	区分2-イ
鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件	区分2-ウ
尿道形成手術等	0 件	区分2-エ
角膜移植術	0 件	区分2-オ
肝切除術等	0 件	区分2-カ
子宮附属器悪性腫瘍手術等	0 件	区分2-キ
上顎骨形成術等	0 件	区分3-ア
上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件	区分3-イ
バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0 件	区分3-ウ
母指化手術等	0 件	区分3-エ
内反足手術等	0 件	区分3-オ
食道切除再建術等	3 件	区分3-カ
同種腎移植術等	0 件	区分3-キ
胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術	69 件	区分4
人工関節置換術	78 件	
乳児外科施設基準対象手術	0 件	
ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術	13 件	
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しない ものを含む。)及び体外循環を要する手術	0 件	
経皮的冠動脈形成術	2 件	
急性心筋梗塞に対するもの(再掲)	0 件	
不安定狭心症に対するもの(再掲)	0 件	
その他のもの(再掲)	2 件	
経皮的冠動脈粥腫切除術	0 件	
経皮的冠動脈ステント留置術	16 件	
急性心筋梗塞に対するもの(再掲)	5 件	
不安定狭心症に対するもの(再掲)	3 件	
その他のもの(再掲)	8 件	
脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術	0 件	